

第3節 整備基本計画（地区別）

（1）A地区（北御門・北御門広場）：約3,600㎡

整備方針	・発掘調査成果に基づいた遺構表現を行う。 ・当時の出入口としての機能を踏まえ、北からのエントランス（広場）とする。 ・遺構保護や景観保全などに努める。 ・整備と並行して発掘調査を実施する。
整備計画	【動線に関する計画】 ➤ 北御門広場に新たに駐輪場を設け、自転車で城山公園（堀之内地区）を訪れた来園者のエントランスとする。 【遺構表現に関する計画】 ➤ 発掘調査の成果に基づき、北御門広場を脱色アスファルト舗装により平面表示し、北御門跡を北御門広場とは仕様が異なる脱色アスファルト舗装で平面表示する。 ➤ 北御門広場の南端には、敷地を東西に横断する幅広の排水溝跡と石橋を平面表示する。 ➤ 北御門の袖石垣跡は、基本的に立体表示と平面表示とし、造成面から表出する遺構（石垣）は露出展示する。 ➤ 発掘調査で礎石又は礎石跡を検出できた場合は、平面表示する。 【修景及び植栽に関する計画】 ➤ 既存樹木は基本的に伐採を行う。 【案内・解説施設に関する計画】 ➤ 北御門広場にある案内板の内容の更新を行う。 ➤ 北御門広場に松山城跡の説明板を1基設置する。 ➤ 北御門及び北御門広場の解説板を各1基ずつ設置する。 ➤ 松山城本丸や二之丸史跡庭園へ安全に周遊できるよう、誘導板を設置する。 【便益施設に関する計画】 ➤ 身障者用を含めた多目的トイレを設置し、北口の既設のトイレは撤去する。外観は、第1期整備で設置したトイレと同様、史跡景観に配慮したものとする。 ➤ 駐輪場を設置する。 【休養施設に関する計画】 ➤ 既存の自然石ベンチ5基を撤去する。 【管理施設に関する計画】 ➤ 北側の住民のプライバシー保護のため目隠し及び進入防止フェンスを設置する。 ➤ 既存の照明施設3基は、全て変色等の老朽化が見られるため、撤去・新設を行う。新設する多目的トイレ周辺にも新設する。 ➤ 既存の電線類は地中化を行う。 【整備事業に必要となる調査等に関する計画】 ➤ 北御門の左右にある土塁法尻の隅切りの位置、北御門の礎石の位置と形状を確認するため、第2期整備と並行して発掘調査を行う。

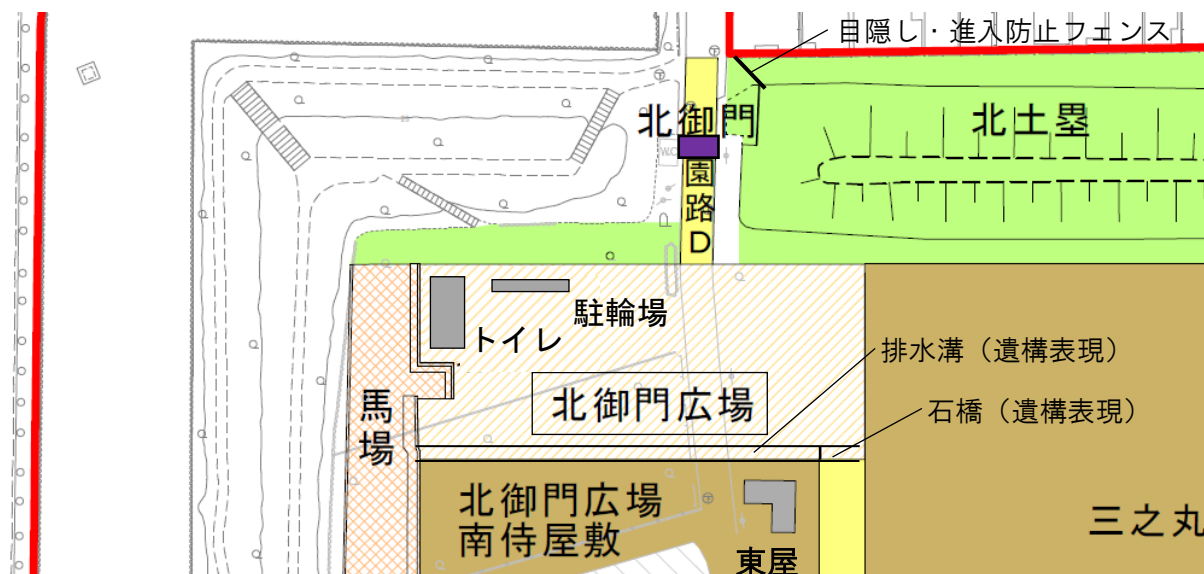


図42 A地区（北御門・北御門広場）計画平面図

＜北御門の遺構表現＞

北御門周辺の遺構表現は、北御門を描いた絵図である「三ノ御丸西ノ道筋下書」を基に、次のとおりとする。

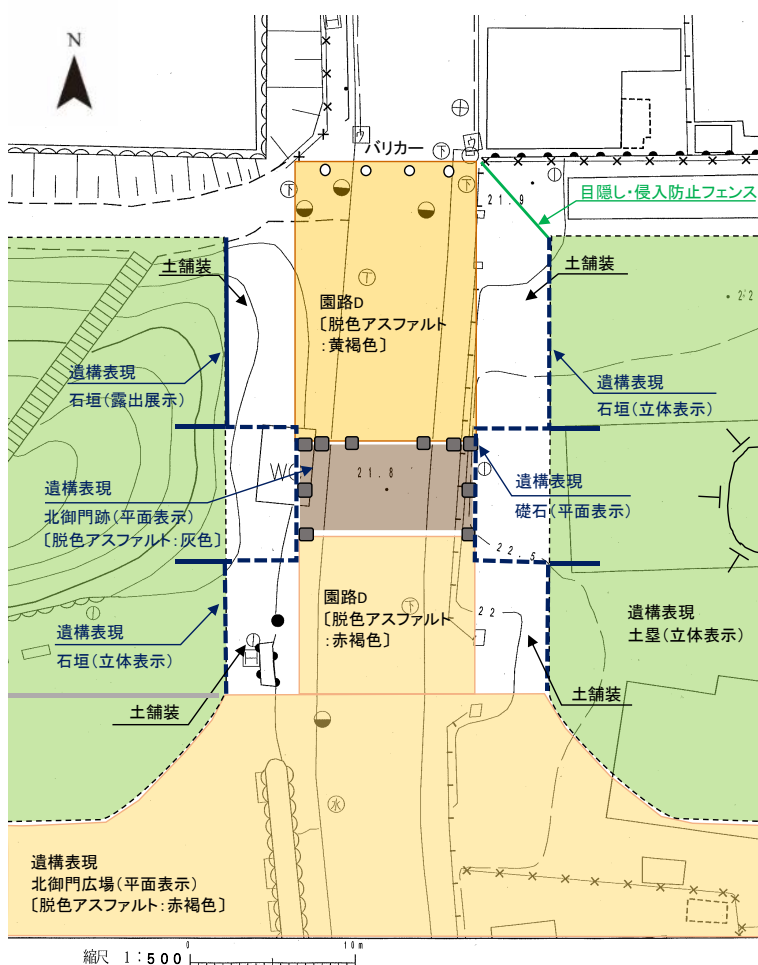


図43 北御門跡遺構表現図



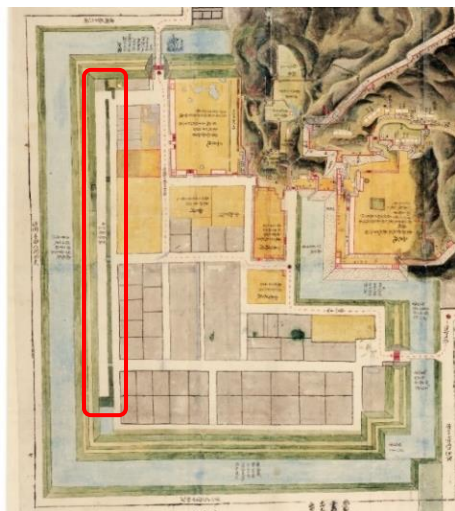
「三ノ御丸西ノ道筋下書」（個人蔵 坂の上の雲ミュージアム保管）に描かれた北御門



「松山城下図屏風」（愛媛県歴史文化博物館蔵）に描かれた北御門

(2) B地区（馬場）：約1,200㎡

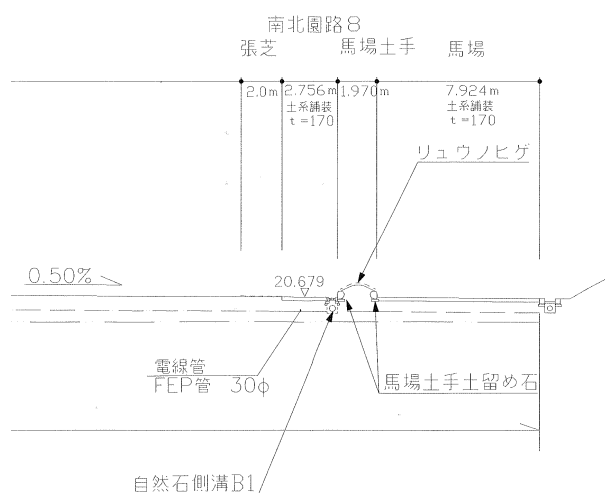
整備方針	・発掘調査成果に基づいた遺構表現を行う。 ・第1期整備の延長として、馬場を表現した園路とする。 ・遺構保護や景観保全などに努める。
整備計画	【地形造成に関する計画】 ➢ 第1期整備に準拠した高さに造成し、平場として活用できるようにする。 ➢ 土塁法面のコンクリート擁壁は撤去をし、土羽を設ける。 【遺構の表現に関する計画】 ➢ 発掘調査の成果に基づき、第1期整備と同様、馬場と側溝を平面表示し、馬場土手を遮蔽物とならない高さで立体表示し、第1期整備の馬場土手と連結させる。 【修景及び植栽に関する計画】 ➢ 既存樹木は基本的に伐採を行う。 【案内・解説施設に関する計画】 ➢ 馬場の解説板を1基設置する。 【管理施設に関する計画】 ➢ 馬場沿いに照明施設を設置し、土塁裾に排水溝を設ける。



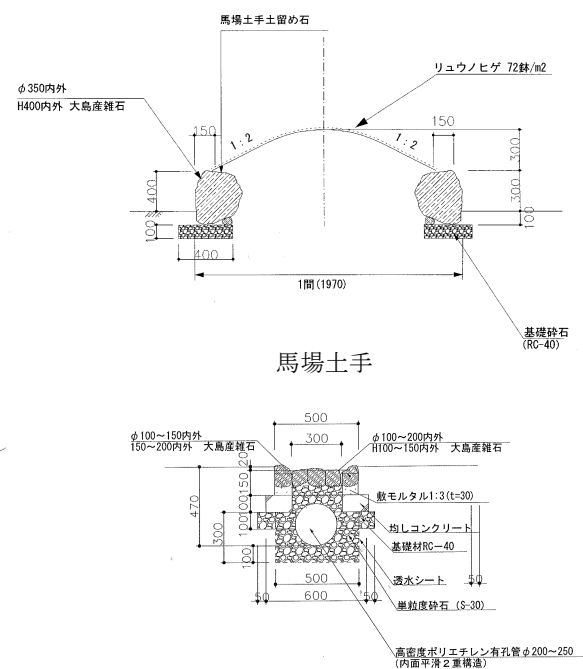
「亀郭城秘図」（伊予史談会蔵）に描かれた馬場



第1期整備で立体表示した馬場土手と側溝



第1期整備馬場断面図



自然石側溝B1

図44 第1期整備馬場の横断面図

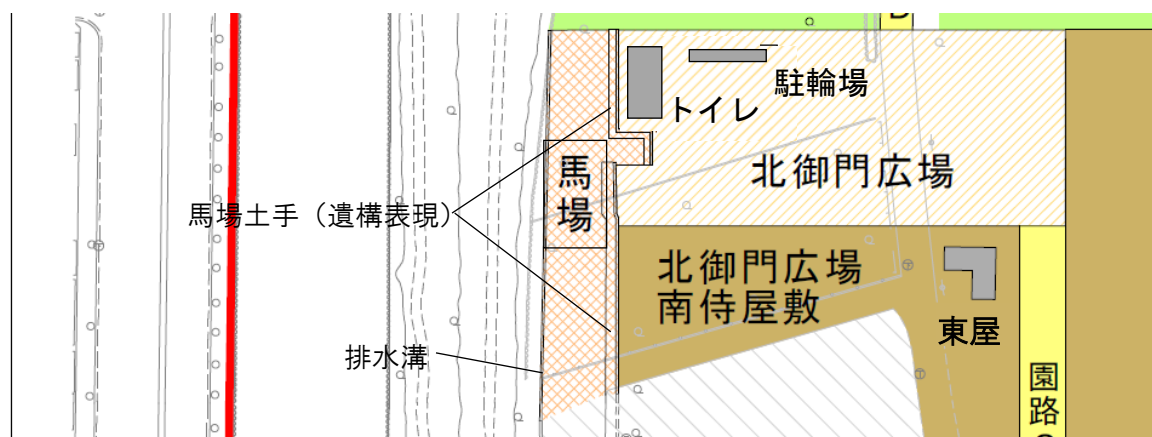


図 45 B地区（馬場）計画平面図

(3) C地区（北御門広場南侍屋敷）：約 2,700 m²

整備方針	・発掘調査成果に基づいた遺構表現を行う。 ・第1期整備の延長として、ふれあい広場の一部に含み、来園者が集う憩いの場とする。 ・遺構保護や景観保全などに努める。
整備計画	【地形造成に関する計画】 ➢ 第1期整備に準拠した高さに造成し、平場として活用できるようにする。 ➢ 整備に伴い、既存の工作物は撤去し、周辺地盤高に合わせて整地を行う。 【修景及び植栽に関する計画】 ➢ 張芝を行う。 ➢ 外来種や危険木のみ伐採等を行い、既存樹木を可能な限り残す。 【便益施設に関する計画】 ➢ 水飲み場を設置する。 【休養施設に関する計画】 ➢ 第1期整備地に設置されているものと同様の外観の木製背もたれ付きベンチを設置する。 ➢ 東御門広場にある既存東屋と同様の外観のL字型の東屋を設置し、説明板等を掲示して、簡易的な案内機能を持たせる。 【管理施設に関する計画】 ➢ 新設する園路沿いに照明施設を設置する。 ➢ 既存の電線類は地中化を行う。

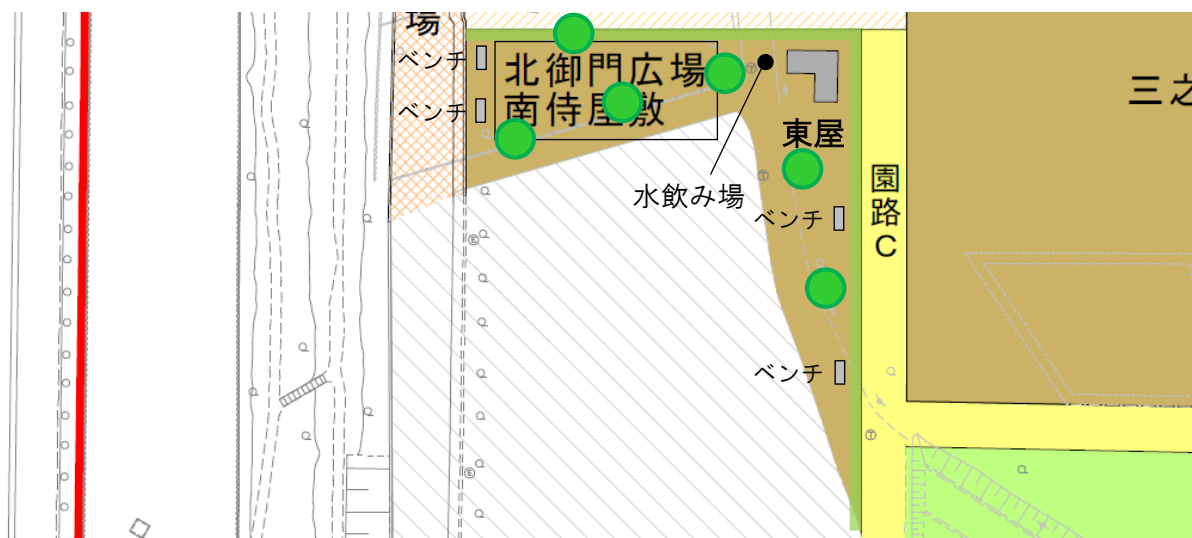
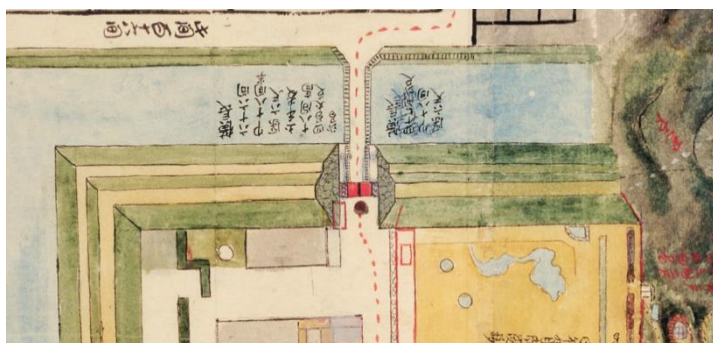


図 46 C地区（北御門広場南侍屋敷）計画平面図

（4）D地区（北土塁）：約5,200㎡

整備方針	・発掘調査成果及び残存する土塁に倣った遺構表現を行う。 ・遺構保護や景観保全だけではなく、近隣住民への説明及び配慮等にも努める。 ・発掘調査が完了していない箇所は、第2期整備と並行して発掘調査を実施する。
整備計画	【遺構の表現に関する計画】 ➢ 消失した土塁を発掘調査の成果に基づき、既存土塁を参考として立体表示する。 ➢ 土塁の高さは、近隣住民と協議の上、決定する。また、現在の造成により埋没している土塁裾は、造成面で縁石等により平面表示する。 【修景及び植栽に関する計画】 ➢ 張芝を行い、土塁上に人や動物が侵入できないよう、南側法面に植栽を行う。樹種は、高さ1mほどとし、地下遺構に影響を及ぼすようなものは避ける。 【案内・解説施設に関する計画】 ➢ 北土塁の解説板を1基設置する。 【管理施設に関する計画】 ➢ 官民境にある老朽化した擁壁や外周柵は、改修を行う。 ➢ 既存の電線類は地中化を行う。 【整備事業に必要となる調査等に関する計画】 ➢ 土塁裾の位置を確認するため、第2期整備と並行して発掘調査を行う。



「亀郭城秘図」（愛媛県歴史文化博物館）に描かれた北土塁



残存土塁（北土塁西部）

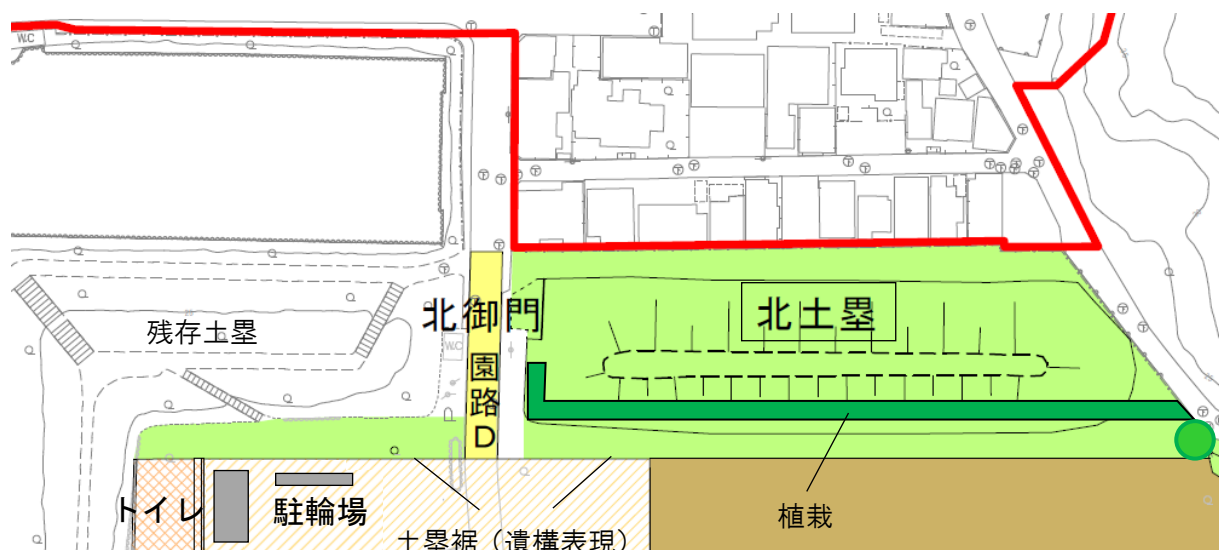


図47 D地区(北土塁)平面図

＜北土塁の立体表示＞

北土塁は、発掘調査成果と現存土塁の規模を基に立体表示する。ただし、高さは、近隣住民と協議の上で決定する。当該地の現地表面は、江戸時代の地表面より2m程盛土されているため、北土塁の現地表面から表出する土塁の裾は、地下に残る実際の土塁の裾より4mほど内側であることが、発掘調査により判明している。表示する土塁は、土塁の角度を重視し、表出する土塁の裾のラインを採用する。

また、土塁本来の高さ（約5m）に立体表示した場合の日光による影の範囲について、太陽の軌道計算を基に、夏至頃（6月15日）、秋分（春分）頃（9月15日）、冬至頃（12月15日）を想定し、南中時刻の光と20度程度の斜光（周辺ビルの影響を考慮して、20度を想定下限値とした。）について検討を行った。なお、当該地点の東側には勝山が位置しているため、朝方の光は考慮していない。調査の結果、南中時刻の光はいずれも土塁の影を生じないこと、夏至頃は朝夕の光は土塁北側から差し込むため、影は南側に生じないことを確認した。土塁の北側に影を落とすのは、秋分頃の斜光（16時30分頃の光）及び冬至頃の斜光（14時45分頃の光）であり、影は土塁天端北端から14～15m地点にまで伸びるが、北側住宅地には及ばないことを確認した。

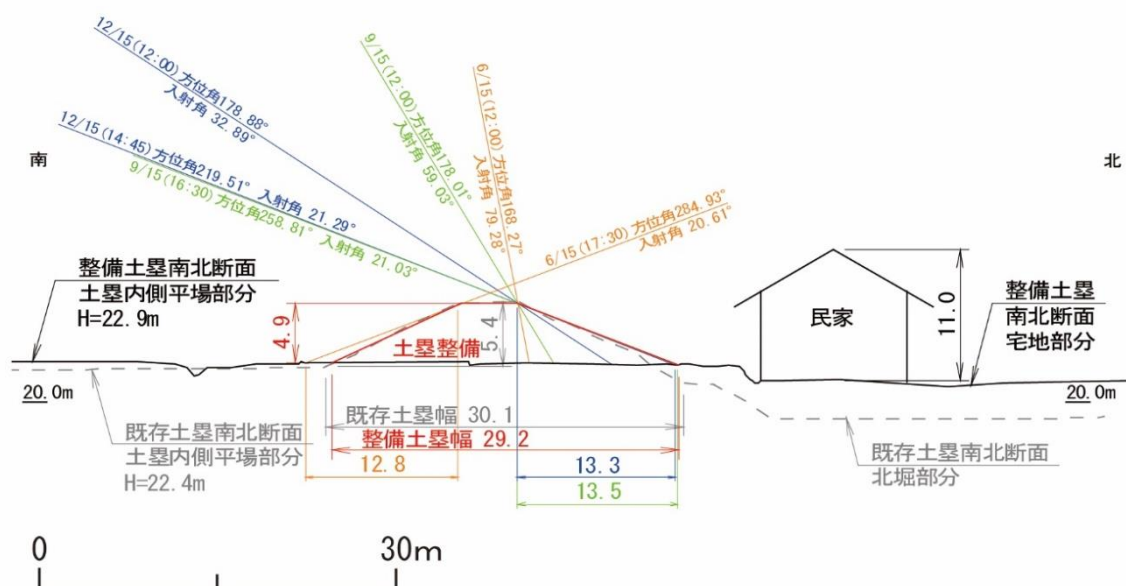


図48 太陽の軌道計算検討断面図

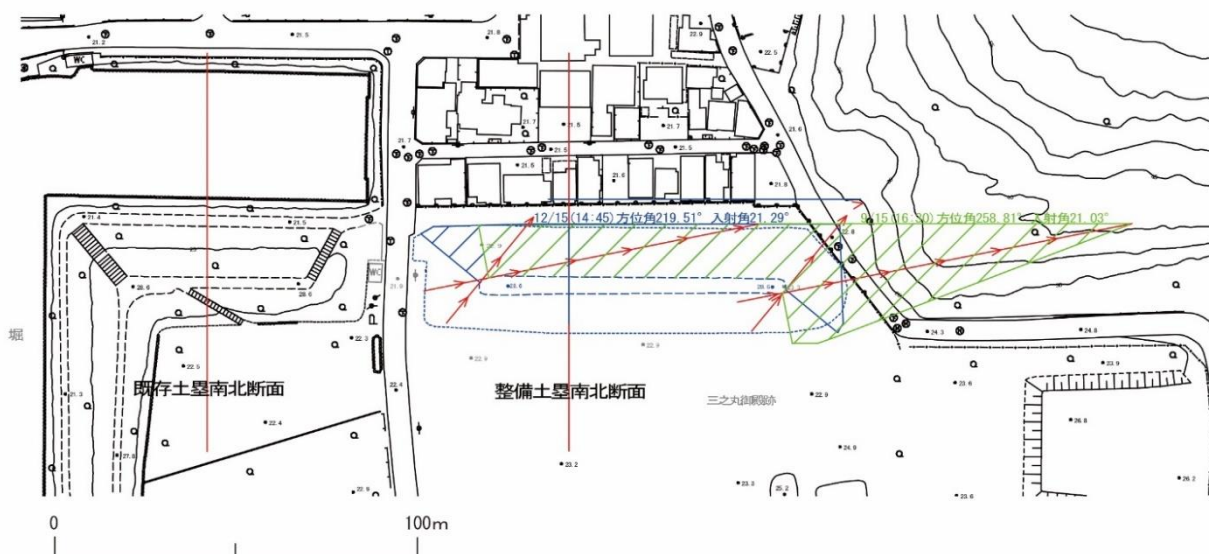


図49 秋分及び冬至頃の斜影検討平面図

(5) E地区（三之丸御殿）：約14,100㎡

整備方針	・第2期整備後も発掘調査を継続するため、広場造成のみとし、周囲に柵を設置することにより、立ち入りを制限する。 ・遺構保護や景観保全などに努める。 ・今後の発掘調査成果に基づいて整備方法を検討する。
整備計画	【地形造成に関する計画】 ➢ 他の地区より造成面を高くし、隣接する園路まで土羽を設ける。 ➢ 50～100 cm程度の切土や既存の工作物の撤去を行い、整地する。 【遺構の表現に関する計画】 ➢ 三之丸御殿が他の敷地より高い位置にあったことを表現するため、絵図等を参考に他の地区より高く造成し、敷地の区画を表現する。今後の発掘調査により御殿の礎石等の遺構を検出できれば、新たな整備計画により遺構表現を検討する。 【修景及び植栽に関する計画】 ➢ 天守等への見通しを妨げている樹木や、景観に調和していない樹木、危険木等、整備の支障となる樹木は、伐採等を行う。 【案内・解説施設に関する計画】 ➢ 三之丸御殿の解説板を1基設置する。 【管理施設に関する計画】 ➢ 全周に立ち入り禁止柵を設置する。ただし、西辺及び南辺には、管理車両等が入りできる扉を設ける。外観は景観に配慮したものとする。 ➢ 既存の電線類は地中化を行っていく。 【整備事業に必要となる調査等に関する計画】 ➢ 第2期整備後も発掘調査を行うため、草刈り等の維持管理を行う。 ➢ 第2期整備事業後に、三之丸御殿への出入りのための門の位置やその境にある石積み等の形状、三之丸御殿の柱の基礎、三之丸御殿の間取り等を確認するための発掘調査を行う。

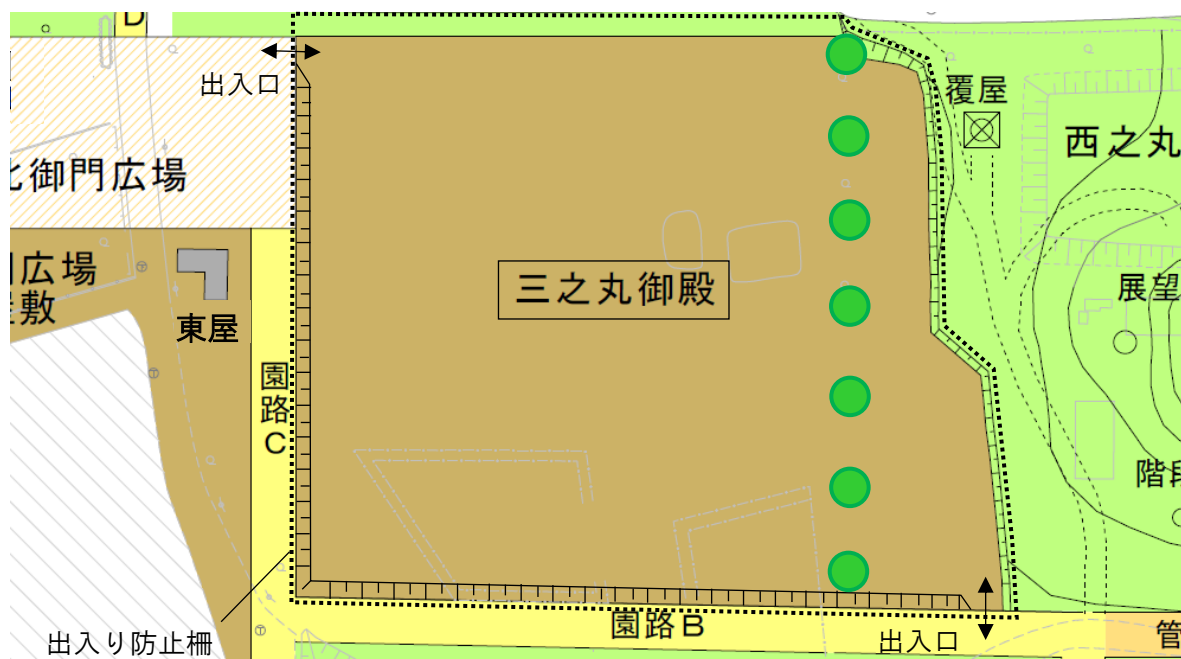


図50 E地区（三之丸御殿）計画平面図

(6) F地区（西之丸）：約7,600㎡

整備方針	・基本的には、発掘調査成果に基づいた遺構表現に努めるが、後世の改変により、遺構等がほとんど残っていないため、絵図等に基づき当時の雰囲気を出す。 ・堀之内地区を一望できる眺望地とする。 ・遺構保護や景観保全などに努める。 ・整備と並行して発掘調査を実施する。
整備計画	【地形造成に関する計画】 ➤ 園路（車道）との境に高低差が生じる場合は土羽を設ける。 【遺構の表現に関する計画】 ➤ 発掘調査の成果に基づき、南部の井戸2基を平面表示し、北部の井戸1基を立体表示する。北部の井戸は、「松山城下図屏風」に基づき、史跡景観に配慮した覆屋を設けることとする。 ➤ 発掘調査の成果に基づき、土塀基礎を石により立体表示し、土塀を植栽により立体表示する。 ➤ 石垣は露出展示する。 ➤ 発掘調査の成果に基づき、絵図等を参考に郭を模した展望広場を造成する。 ➤ その他の遺構は、後世の改変によりほとんど残存していないことから、絵図等を参考に、木柵又は竹柵や路地を設置する。 【修景及び植栽に関する計画】 ➤ 張芝を行う。 ➤ 危険木等、整備の支障となる樹木の伐採等を行う。 ➤ 「松山城下図屏風」に描かれているウメやマツといった樹木を展望広場に新たに配植し、竹林を低木の植栽で表現し、転落防止も兼ねる。 ➤ 土塀を植栽により遺構表現する。 【案内・解説施設に関する計画】 ➤ 西之丸の解説板を1基設置する。 ➤ 展望施設兼東屋に三之丸を描いた絵図等を掲載した眺望板を北西（三之丸御殿側）と南西（会所・勘定所・侍屋敷側）とにそれぞれ設置し、当時の三之丸の役割や機能を学習できるようにする。 ➤ 「松山城下図屏風」を活用したAR・VR等のデジタルコンテンツにより、当時の三之丸の様子を体感できるようにする。 【便益施設に関する計画】 ➤ 水飲み場を設置する。 【休養施設に関する計画】 ➤ 第1期整備地に設置されているものと同様の外観の木製背もたれ付きベンチを設置する。 ➤ 展望広場に、往時の西之丸の高さを表現するため、展望台を兼ねた2階建ての東屋を1基設置する。外観は、江戸時代に存在したと誤解されないような（≒現代的な）ものとする。 【管理施設に関する計画】 ➤ 展望広場の法尻に排水施設を設ける。 ➤ 作業員詰所は、整備に伴い移転する。 ※次ページへ続く

整備計画	➤ 木柵又は竹柵を設置し、転落防止等、安全対策に配慮したものとする。 ➤ 展望広場の利便性を向上させるため、南側に木製階段を1基設置する。 ➤ 北部の井戸の水質を調査し、用途を検討する。 ➤ 各所に照明施設を設置する。 【整備事業に必要となる調査等に関する計画】 ➤ 三之丸御殿との境、石組溝の延長を確認するため、第2期整備と並行して発掘調査を行う。
------	---



「亀郭城秘図」（伊予史談会蔵）に描かれた西之丸



「松山城下図屏風」（愛媛県歴史文化博物館蔵）に描かれた西之丸

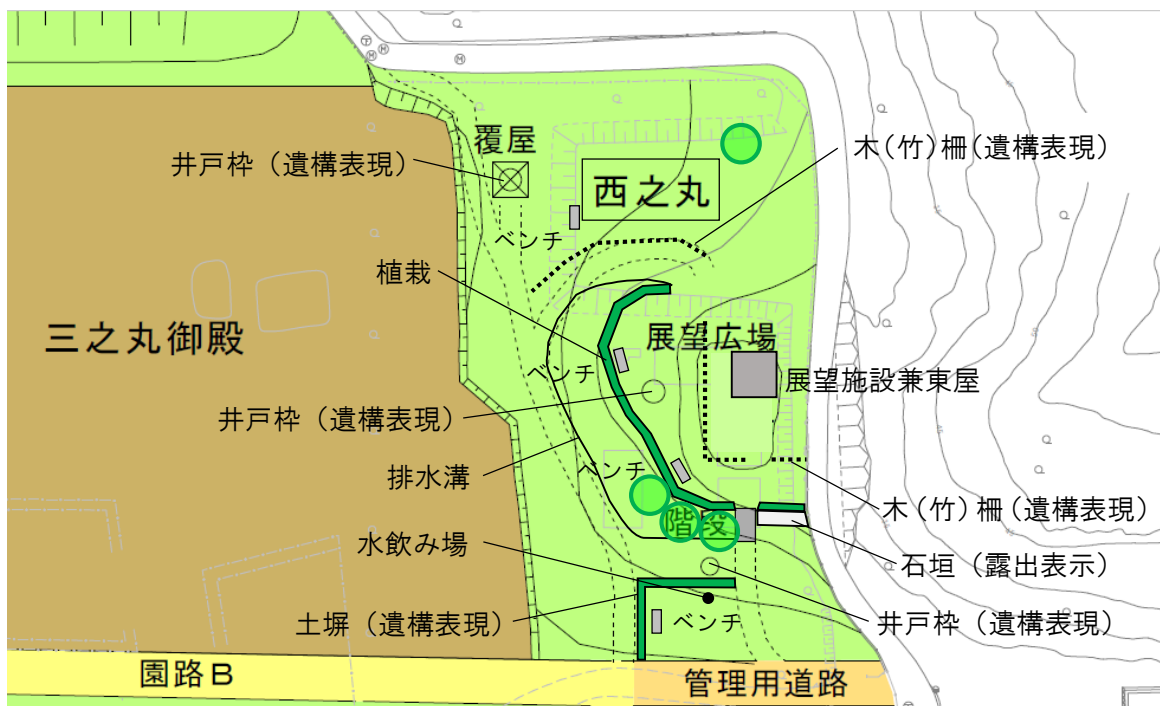


図50 F地区（西之丸）計画平面図

＜西之丸の地形造成＞

往時の西之丸の雰囲気を出すため、発掘調査で確認した微高地の裾から緩やかに高くなっていくよう「松山城下図屏風」や「亀郭城秘図」などの絵図を参考に造成を行い、地形を表現する。

造成する微高地には、安定勾配（1：1.5）の盛土（砂質土）を行い、展望広場とする。高さは、現況の園路（車道）高と同程度とし、盛土整形・張芝・植栽・排水施設・付帯工作物の整備等を行う。園路（車道）との境に高さが生じる場合は、安定勾配（1：1.5）の土羽を設ける。

雨水排水は、表流排水方式を採用し、園路（車道）やF地区（三之丸御殿）に流れないように勾配を設け、法面下部に設ける排水溝に排水できるようにする。付帯工作物としては、東屋、ベンチ、照明施設、木（竹）柵、眺望板、木製階段等を設置する。

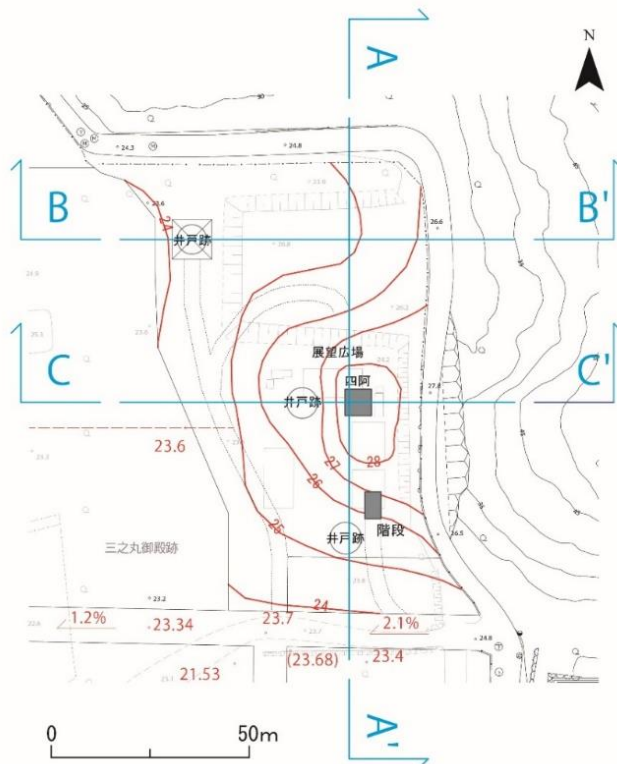


図 51 F 地区（西之丸）の造成計画平面図

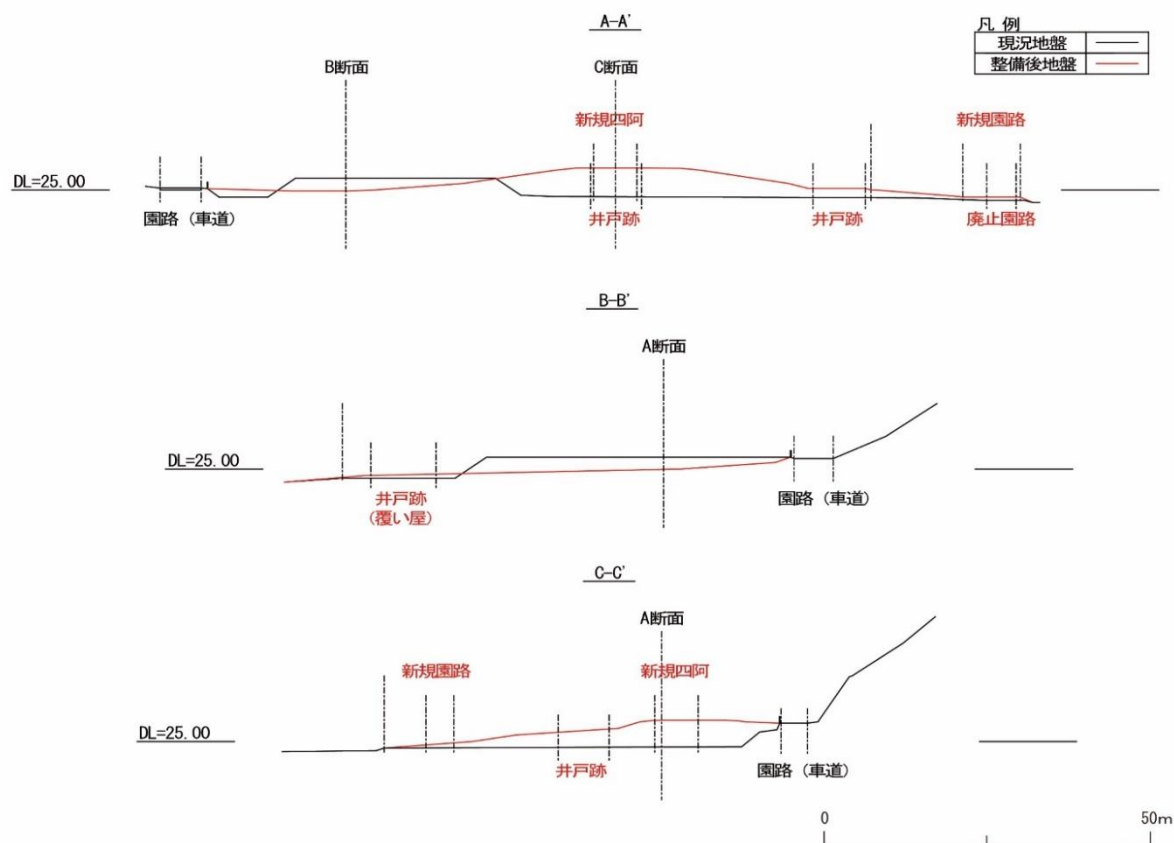


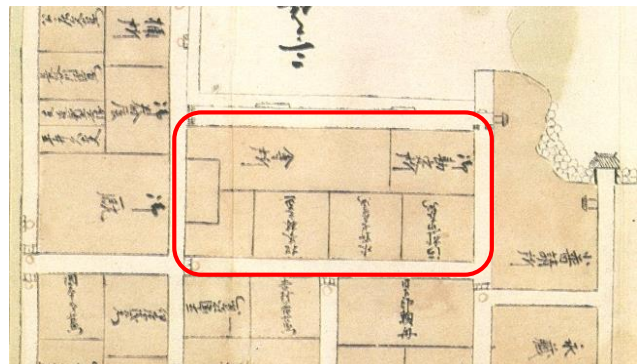
図 52 F 地区（西之丸）の造成計画断面図

(7) G地区（会所・勘定所・侍屋敷）：約11,300㎡

整備方針	・基本的には、発掘調査成果に基づいた遺構表現に努めるが、後世の改変により遺構等の残りが良くないため、絵図等に基づき、当時の雰囲気を出す。 ・来園者が集う憩いの場とするほか、一部に学習と観光の拠点(始点)となる施設を置く。 ・遺構保護や景観保全などに努める。
整備計画	【地形造成に関する計画】 ➢ 第1期整備に準拠した高さに造成し、平場として活用できるようにする。 【遺構の表現に関する計画】 ➢ 敷地南東角の侍屋敷の屋敷境（土堀基礎）を石で立体表示し、土堀を植栽により立体表示する。他の屋敷境を板石等で平面表示する。 ➢ 屋敷（住居）遺構は、後世の改変により残りが良くなかったため、「松山城下図屏風」及び同地の屋敷図を参考に舗装や縁石で間取りを平面的に表現し、一部を休憩所兼案内所とする。 【修景及び植栽に関する計画】 ➢ 張芝を行う。 ➢ 危険木や屋敷境の遺構表現の支障となる樹木のみ伐採等を行い、既存樹木を可能な限り残す。 ➢ 歴史的雰囲気を創出するため、「松山城下図屏風」に描かれた土堀を植栽により表現する。樹種は低木とし、地下遺構に悪影響を及ぼすようなものは避ける。 【案内・解説施設に関する計画】 ➢ 会所、勘定所、侍屋敷の解説板を1基ずつ設置する。 【休養施設に関する計画】 ➢ 第1期整備地のものと同様の外観の木製背もたれ付きベンチを設置する。 ➢ ボランティアガイドが待機する休憩所兼案内所を設置する。外観は、史跡景観に配慮し、「松山城下図屏風」に描かれた侍屋敷と当該地の屋敷図を参考としたものとする。内部には、松山城跡の案内・説明板を設置し、学習できるようにする。 【公開・活用施設及びその他の施設に関する計画】 ➢ 既存の石碑は、現状維持又は移設を行う。新設は認めない。 【管理施設に関する計画】 ➢ 新設する園路沿い及び内部に照明施設を設置する。 ➢ 既存の電線類は地中化を行う。



「松山城下図屏風」（愛媛県歴史文化博物館蔵）に描かれたG地区（会所・勘定所・侍屋敷）



「松山城下町嘉永図」（個人蔵 愛媛県歴史文化博物館保管）に描かれたG地区（会所・勘定所・侍屋敷）の屋敷割

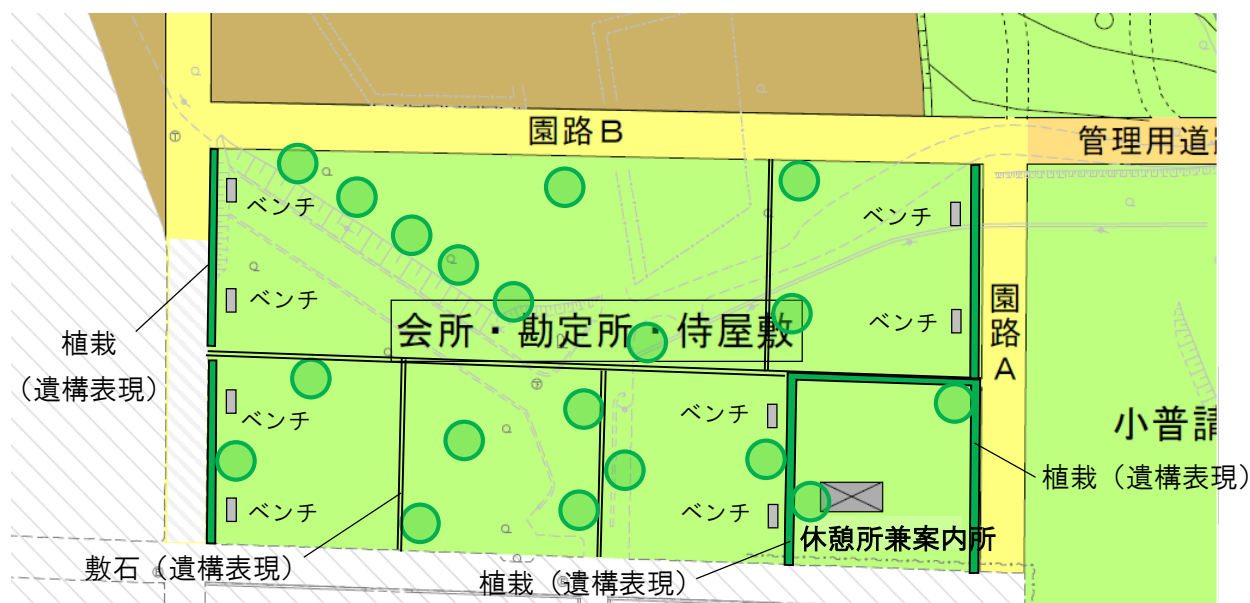
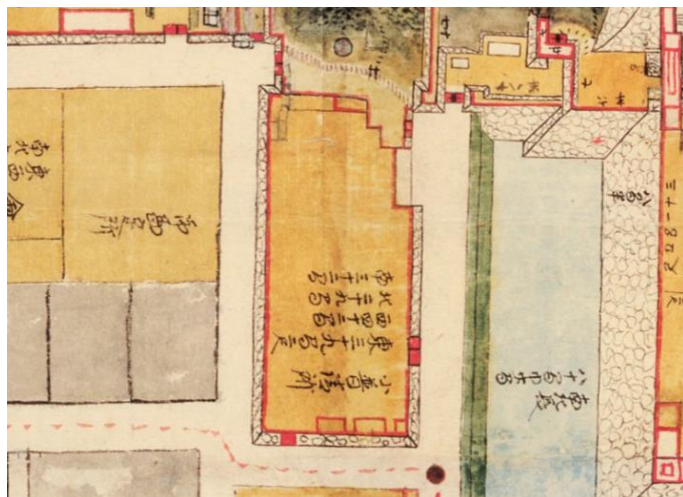


図 53 G地区計画平面図

(8) H地区(小普請所): 約 6,000 m²

整備方針	・ 基本的には、発掘調査成果に基づいた遺構表現に努めるが、後世の改変により遺構等がほとんど残っていないため、絵図等に基づき、当時の雰囲気を出す。 ・ 子供や家族連れなどが安心して利用できる憩いの場とする。 ・ 遺構保護や景観保全などに努める。
整備計画	【地形造成に関する計画】 ➤ 第1期整備に準拠した高さに造成し、平場として活用できるようにする。 【遺構の表現に関する計画】 ➤ 発掘調査の成果に基づき、石垣と側溝を立体表示し、土塀を植栽により立体表示又は敷石により平面表示する。 【修景及び植栽に関する計画】 ➤ 張芝を行う。 ➤ 危険木等整備の支障となる樹木の伐採等を行う。また、土塀を植栽により遺構表現する。樹種は低木とし、遺構に悪影響を及ぼすようなものは避ける。 ➤ 新たに樹木を配植する。遺構に悪影響を及ぼすようなものは避ける。 【案内・解説施設に関する計画】 ➤ 小普請所の解説板を1基設置する。 ➤ 本丸や二之丸史跡庭園へ安全に周遊できるよう、誘導板や注意板を設置する。 【休養施設に関する計画】 ➤ 第1期整備地のものと同様の外観の木製背もたれ付きベンチを設置する。 【管理施設に関する計画】 ➤ 管理用通路との境に木製の車両用防護柵を設置する。 ➤ 新設する園路沿いに照明施設を設置する。



「亀郭城秘図」（伊予史談会蔵）に描かれた小普請所

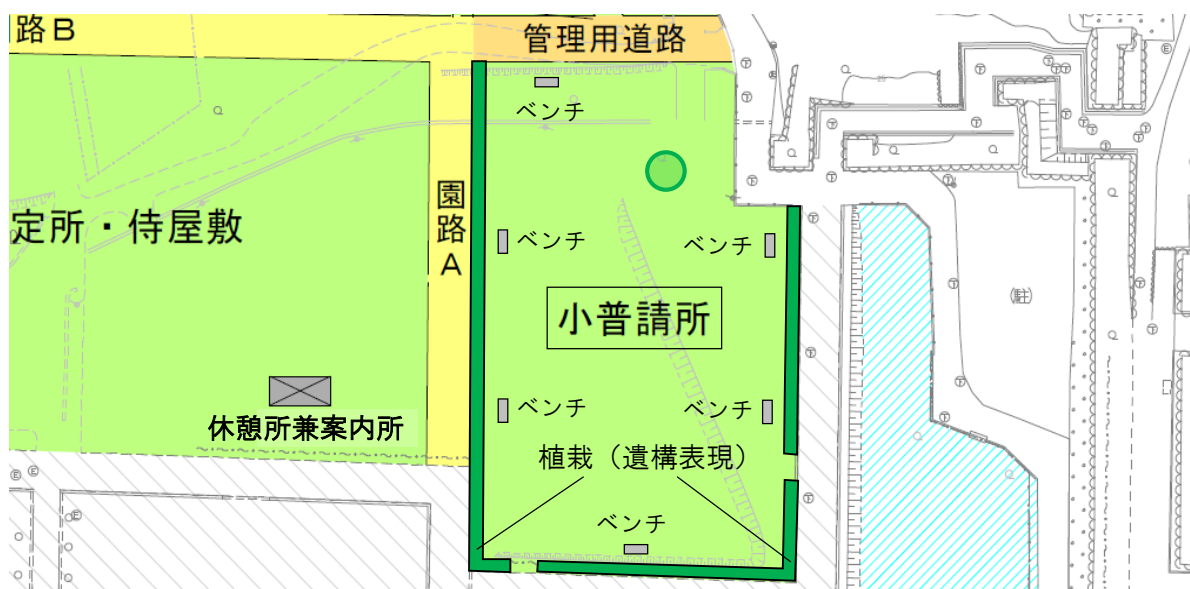


図54 H地区計画平面図

<土塀の遺構表現>

これまで松山城跡では、土塀の整備は、復元又は復元的整備を行っていることから、統一性という点では、今回のG地区（会所・勘定所・侍屋敷）、H地区（小普請所）でも同様の方法を採用すべきであるが、以下の理由により、植栽で表現することとした。

- ・本丸のように復元のために掘るべき土塀（重要文化財）が堀之内地区には無いため。
- ・二之丸史跡庭園（御殿）が本丸土塀を模したように、同じ役所である小普請所も採用することはできるが、二之丸のような石垣の天端石が残存しておらず、正確な高さを再現できないため。
- ・緑地帯である周辺環境とのバランスを保つため。
- ・防犯上、目隠しとなる場所を作らないため。

(9) I地区（内堀（西部））：約5,400㎡

整備方針	・発掘調査成果及び残存する遺構（外堀）に倣った遺構表現を行う。 ・遺構保護や景観保全などに努める。 ・内堀（東部）にある施設等について、関係者と協議・調整を行い、第2期整備後に内堀全体を遺構表示していくことを検討する。
整備計画	【遺構の表現に関する計画】 ➤ 現況地盤より50cm程度掘り下げることにより、堀を立体表示する。底面には排水等を考慮して青色系の舗装等を行う。 ➤ 将来的には、史跡二之丸庭園専用駐車場や愛媛県庁西駐車場を、関係者と協議の上、移設を行い、往時の内堀の範囲で復元を行うことを検討する。 【修景及び植栽に関する計画】 ➤ 既存樹木は基本的に伐採を行う。 【案内・解説施設に関する計画】 ➤ 内堀（西部）の解説板を1基設置する。 【管理施設に関する計画】 ➤ 堀の遺構表示で現況地盤より50程度cm掘り下げることとなるため、維持管理車両用の通路を設ける。維持管理時のみ使用するため、出入り口には立入禁止を表す車止め等を設ける。 ➤ 園路（車道）との境には来訪者の安全確保のため、車両用防護柵を設置する。

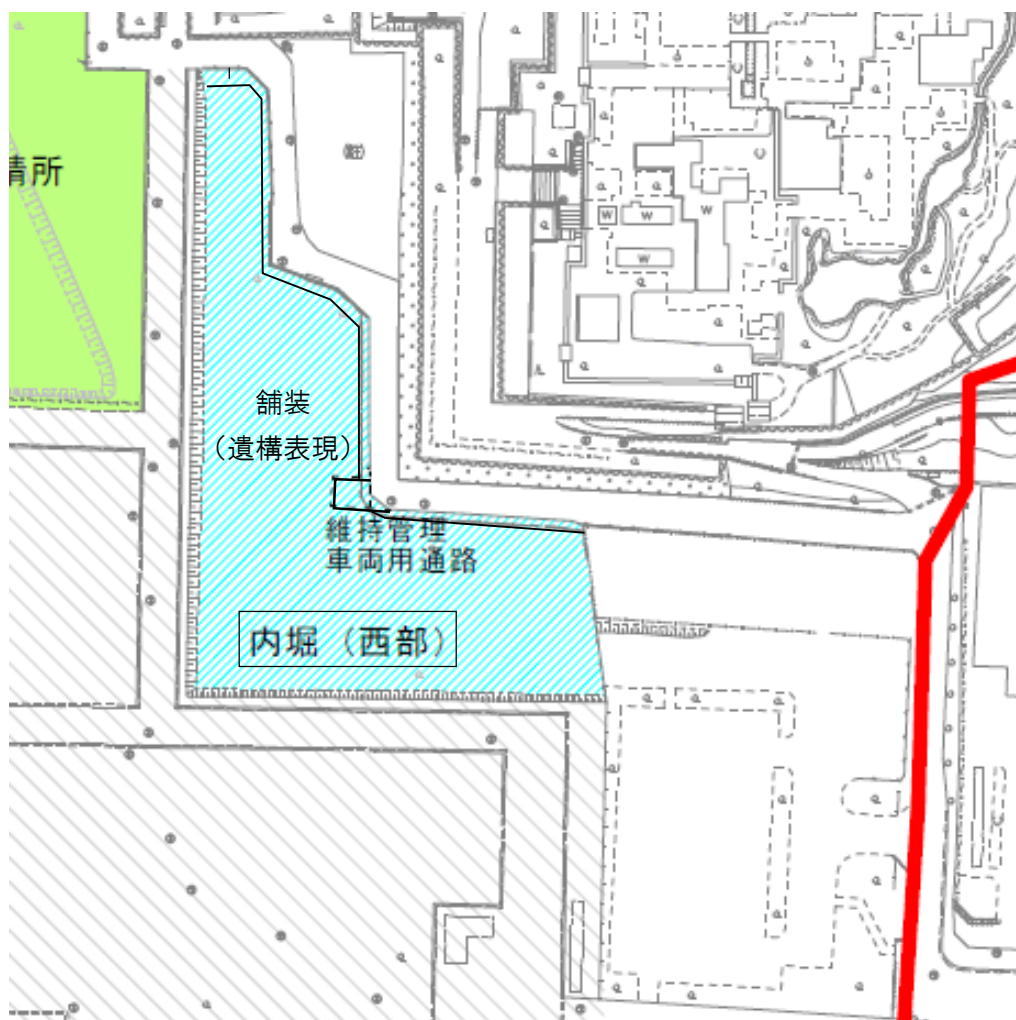
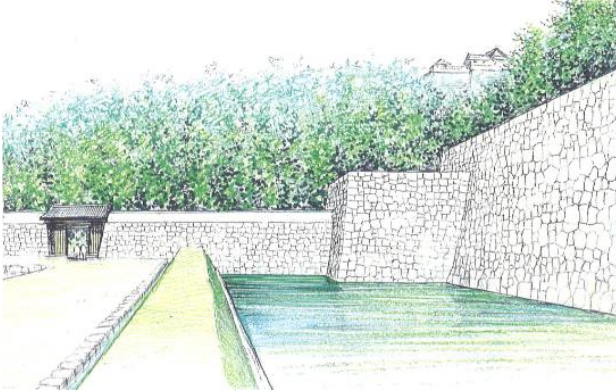


図55 I地区（内堀（西部））計画平面図

<内堀（西部）の整備計画>

堀を遺構表現するため、現況地盤より 50 cm程度掘り下げを行う。掘り下げた底面には維持管理しやすいよう舗装等を行う。

付帯工作物としては、スロープ、車両用防護柵、車止め等を設ける。



内堀の将来像イメージ

出典：「堀之内地区整備計画」P.7

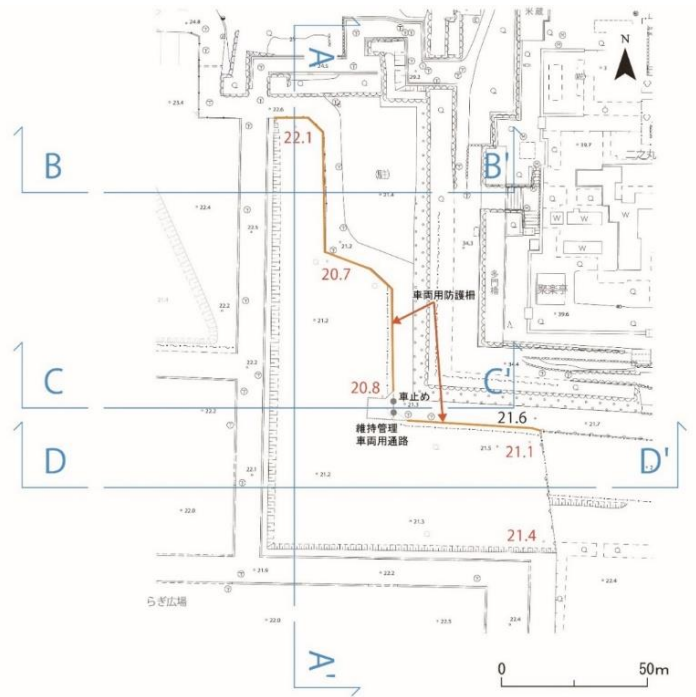


図 56 I 地区（内堀（西部））の計画平面図 2

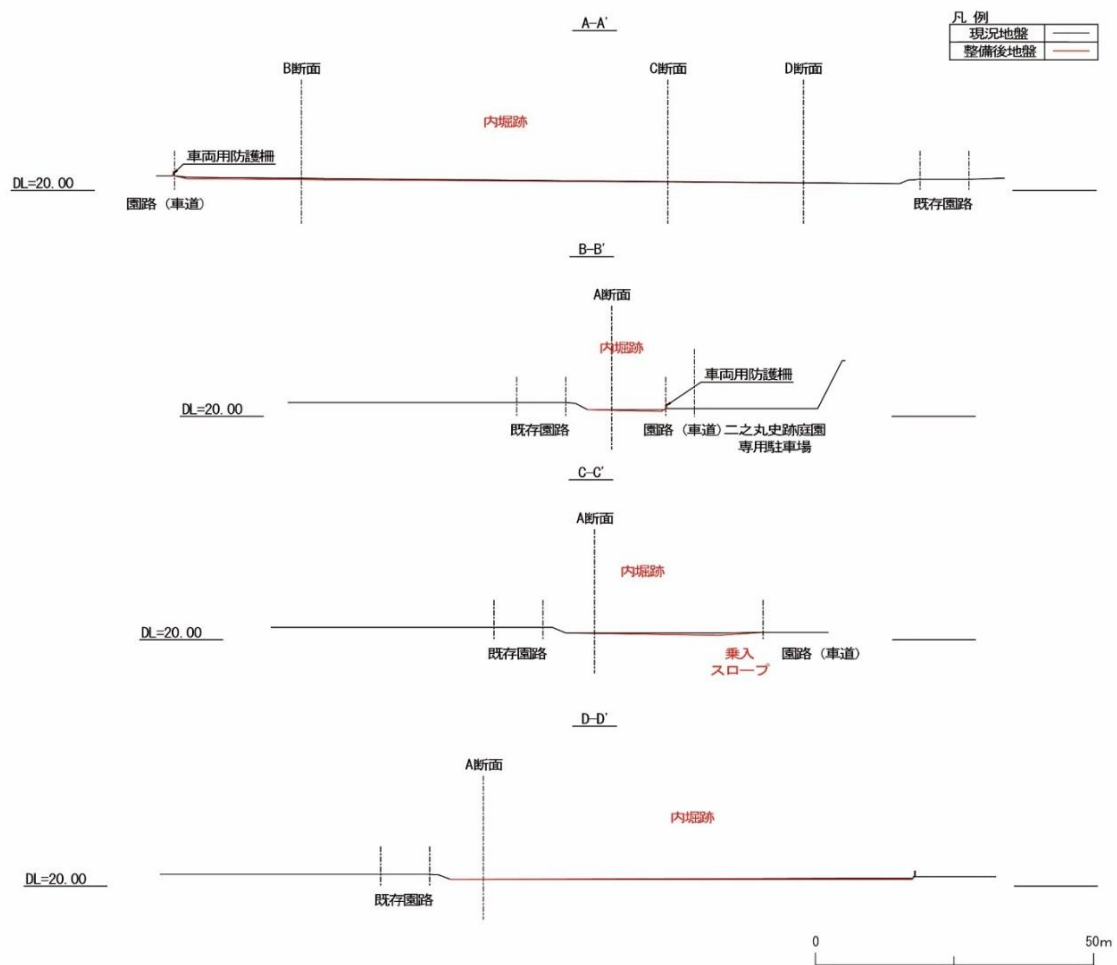
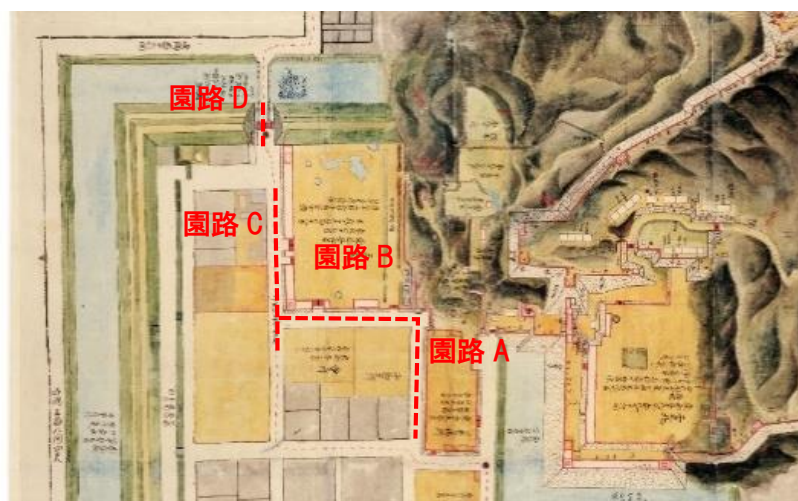


図 57 I 地区（内堀（西部））の計画断面図

(10) 園路（道路）：約 3,600 m²

整備方針	・発掘調査成果に基づいた遺構表現を行う。 ・第1期整備の延長として、基本的に道路遺構を表現した園路とする。 ・遺構保護や景観保全に努める。
整備計画	【動線に関する計画】 ➤ 第2期整備範囲の既存園路の撤去を行い、園路を新設する。 ➤ 歩行者動線は、歩行者の安全な通行と松山城跡の本質的価値を理解できるような動線とする。 ➤ 歩行者の安全を考慮し、自転車の通行を認めないことを目標としているが、住民の理解を十分に得る必要があり、短期的に歩行者の安全を確保することは難しいため、段階的に対応する。 ➤ 将来的に歩行者の安全を優先して三之丸御殿の南及び西の園路を主動線から外し、園路（車道）の北側を管理道として利用する予定とするが、これにより、今後、発掘調査や整備を実施する予定であるE地区への出入りが困難となるため、F・H地区間に「管理用通路」を新設する。 ➤ 原則、園路及び管理用通路を通行できる車両は、管理車両や緊急車両のみとし、一般車両や施設関係車両の通行は、西口から市民会館等各施設までとする。 ➤ 管理車両等の主動線は、基本的に堀之内地区中心部以外の園路を併用するほか、地区西縁の馬場跡も使用する。 【遺構の表現に関する計画】 ➤ 園路（道路）は、第1期整備時と同様、道路を平面表示、側溝を立体表示する。 【管理施設に関する計画】 ➤ 管理用道路の東口や園路Dの北口には一般車両が公園内に進入しないよう、第1期整備地と同じ外観の車止めを設置する。 ➤ 園路（車道）とF地区（西之丸）、H地区（小普請所）及びI地区（内堀（西部））との境及び管理用通路の両側には、来園者の安全確保のため、車両用防護柵を設置する。外観は統一する。



「亀郭城秘図」（伊予史談会蔵）に描かれた江戸時代の道路

--- 第2期整備で整備する道路

＜園路の仕様＞

○幅員

第1期整備で整備済みの園路と同様となるよう 7.4～7.6m とするが、E地区（三之丸御殿）で今後も発掘調査を行っていくことを考慮し、園路B及びCのE地区（三之丸御殿）と接する箇所は、6.5～6.7mとし、江戸時代の側溝の復元を行わないこととする。また、園路D（延長 34.1m）は、発掘調査成果や史料から推測される 11.8mとする。

○舗装

第1期整備で整備した園路は、ほとんどが土舗装であるため、劣化が早く進み、砂埃等も多いことから、新設する園路は、基本的に透水性の脱色アスファルト舗装とする。ただし、園路Cの南端部は、既存園路と同じ土舗装とする。舗装色は、土舗装と同様の色とする。また、園路Dは、北御門を挟んで南北で異なる舗装色を用いる。将来的には、第1期整備で遺構表示した道路も透水性の脱色アスファルト舗装に改修し、舗装色を土舗装と同様の色としていくことを検討する。管理用通路は、基本的に透水性の脱色アスファルト舗装とするが、環境に配慮し、芝生及び芝生保護マットにすることも検討する。

○表層厚

園路A（延長 76.7m）は、歩行者利用を主とするため、3cmとする。園路B・C・Dは、歩行者及び管理車両が通行することを想定し、4cmとする。また、管理用通路（延長 50.8m）は、管理車両の利用を主とするため、透水性の脱色アスファルト舗装とし、5cmとする。



第1期整備で整備した園路

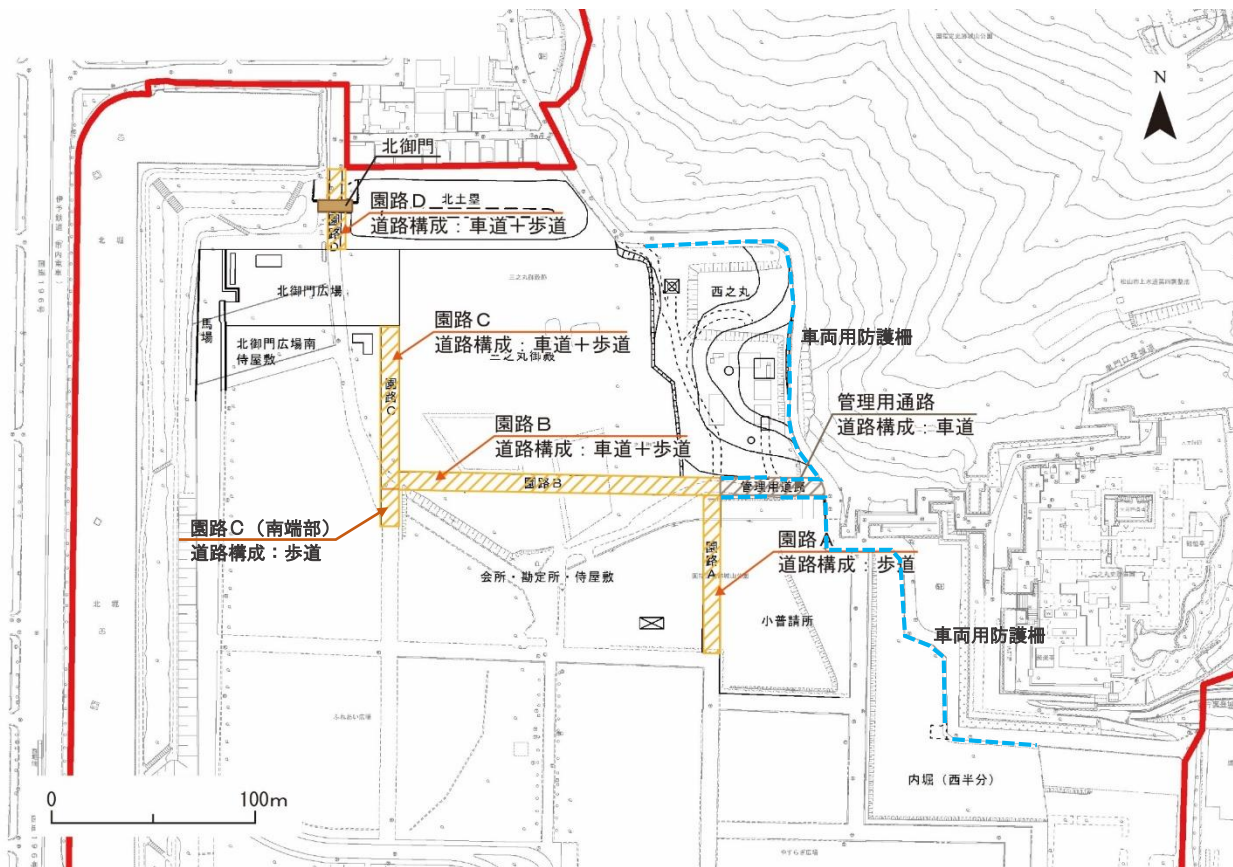
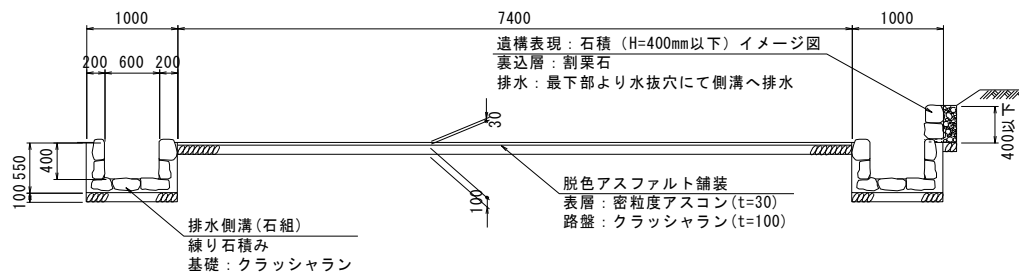
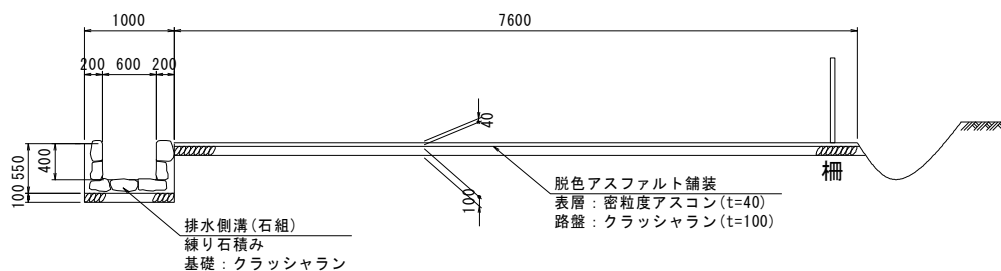


図 58 園路計画平面図

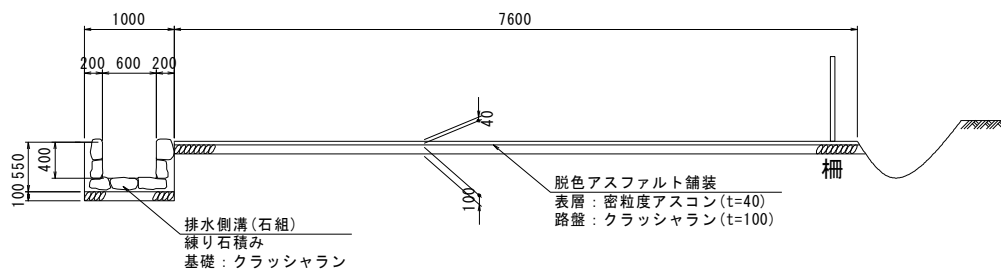
園路A
(延長：76.7m)



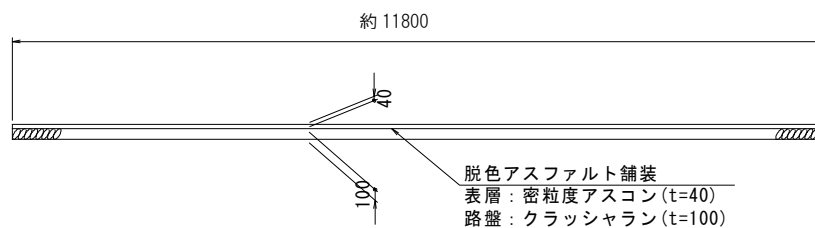
園路B
(延長：157.6m)



園路C
(延長：81.4m)



園路D
(延長：34.1m)



管理用通路
(延長：50.8m)

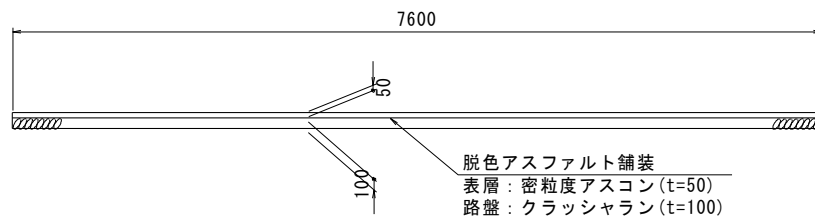


図 59 園路断面図